

■ 麻酔科認定病院新規申請について

麻酔科認定病院(以下認定病院)は、「麻酔科認定病院に関する内規」に沿って審査されます。手続きにあたり、下記要領に従って申請して下さい。なお、下線の部分の申請書類はダウンロードできます。

※2014 年度より審査回数と認定日と申請条件が変更になります。

認定医審査委員会回数 年 3 回に変更

認定日 4 月 1 日・8 月 1 日・12 月 1 日認定

申請条件の変更

申請資格(2)常勤の麻酔科医が管理する**全身**麻酔症例数が年間 200 例以上あること

申請条件の追加

申請資格(5)専門医を育成するための十分な施設、設備が整備されていること

新規申請

申請資格

麻酔科認定病院は、麻酔科標榜医(厚生労働省)資格審査基準における基準1に規定する「麻酔に関する適当な指導者のいる病院」とみなされます。

麻酔科認定病院の認定を希望される病院長は下記要領に従って申請して下さい。

【麻酔科認定病院の申請資格】

麻酔科認定病院の認定審査を希望する施設は、下記の基準を全て満たさなければなりません。

- 1) 麻酔科を標榜しており、常勤の麻酔科専門医が麻酔部門の長であること

- 2) 常勤の麻酔科医が管理する全身麻酔症例が年間 200 例以上あること < *注 1 >
- 3) 安全な麻酔を行うための施設、設備が整備されていること
- 4) 図書の整備、学会出席等、麻酔科医の自己研修の機会が与えられていること
- 5) 専門医を育成するための十分な施設、設備が整備されていること

* 注 1...麻酔部門の長である常勤の麻酔科専門医の管理下で実施した

全身麻酔症例が 200 症例以上あることが必要です。

尚、麻酔科代表者の就任前の麻酔症例は、その期間に麻酔部門の責任者

として麻酔科専門医が在籍していれば 200 例の中に含めることができます。

申請方法の詳細については、事務局にお問い合わせ下さい。

申請の受付期間

申請は隨時受け付け、審査は毎年度 4 月、8 月、12 月に行います

申請手続に必要なもの

- 1) 麻酔科認定病院新規認定申請書
- 2) 審査料(10,000 円)振込証の写し

※申請手続きおよび、申請書類、振込先については、会員個人のマイページへログイン後「新規認定病院申請」より申請手続きを進めてください。申請マニュアルをあわせてご確認ください。

* 認定病院新規申請書はコピーをとって保管して下さい

* 申請書記入上の注意

・申請日は、申請書提出日を記入して下さい。

・「年間麻酔科管理全症例数」について

※「年間麻酔科管理全症例数の期間に在籍した常勤の麻酔科医」について
期間中に在籍した麻酔科代表専門医(あるいは麻酔科部門の責任者として
在籍した麻酔科専門医)を記載して下さい。

尚、在籍する全ての麻酔科医専門医を記載していただく必要はありません。

現在も勤務している方については勤務開始年月日のみ記入して下さい。

・「許可を受けた集中治療室」とは、厚生労働省の認可を受けた「特定集中治療室」を指します。

申請手順（詳細は申請マニュアルをご確認ください）

- ①代表専門医となる会員の方が、ご自身のマイページにログインください。
- ②「新規認定病院申請」を選択し、必須項目を記入ください。
- ③申請を選択し、申請手続きを進めてください。
- ④審査料を所定の口座にご入金ください。
- ⑤申請書類をダウンロードし、記入と捺印し、事務局に送付ください。
- ⑥書類受領をもって申請完了です。

審査料

所定の口座に審査料 10,000 円を振込んで下さい。既納の審査料は、いかなる理由があっても返還いたしません。

審査方法

書類審査です。ただし、認定審査委員会が必要と認めるときは、申請施設の実地審査を行います。

提出方法

提出書類は原則として簡易書留もしくは宅配便でお送り下さい。

登録手続

- 1) 登録料: 合格通知を代表専門医宛にメールで通知します。メール受領後、認定病院登録料 10,000 円を払い込んで下さい。認定病院登録料の振込を確認後、認定証を送付するとともにホームページに掲載します。審査結果通知の翌月末までに納付が確認されなかった場合は無効となりますのでご注意ください。既納の登録料は、いかなる理由があっても返還いたしません。
- 2) 認定登録日: 登録日は、それぞれ 4 月 1 日、8 月 1 日、12 月 1 日となります。
- 3) 有効期間: 認定された日から満 5 年を経過する年度の 3 月 31 日までとなります。

提出・問合せ先

〒 650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 番 2 号

神戸キメックセンタービル 3 階

公益社団法人日本麻酔科学会 認定審査委員会

TEL:078-335-6078 FAX:078-306-5946